平成２０年（フ）第４６０号
千葉県野田市七光台405番地の98、開始決定時の住所千葉県野田市木間ケ瀬1375番地49
破産者　大久保　修
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２０年（フ）第６５１号
千葉県柏市花野井1787番地31、商業登記簿上の本店所在地千葉県松戸市五香７丁目５番地３号
破産者　中央工業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２０年（フ）第６５２号
千葉県柏市花野井1787番地31
破産者　笛木　　勲
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１５４号
千葉県野田市木野崎1787番地、住民票上の住所千葉県野田市山崎2655番地の30
破産者　石川　三郎
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成１９年（フ）第３８２号
広島県福山市神辺町大字川北1301番地
破産者　坂本染晒株式会社
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第２６３号
広島県福山市箕島町字俵新田5215番地の１
破産者　有限会社シューテック
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第３１６号
広島県福山市山手町1387番地
破産者　山口製菓株式会社
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成１９年（フ）第２１６号
長野県上高井郡小布施町大字押羽488番地１
破産者　被相続人永井清一相続財産
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６９号
長野市大字鶴賀南千歳町1000番地３、前住所長野市吉田４丁目10番８―10号
破産者　山田　隆一
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２４９号
愛知県碧南市福清水町４丁目74番地
破産者　有限会社双葉鋳造所
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１７年（フ）第３８８号
富山県南砺市下梨2500番地
破産者　高田組株式会社
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第９６号
宮城県石巻市大門町４丁目４番16号
破産者　吉田　貴之
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２０年（フ）第１６５号
滋賀県犬上郡多賀町大字中川原28番地
破産者　野村　章藏
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第１１３６号
横浜市保土ヶ谷区仏向町1276番地33　ガーデンヒルズ仏向Ⅱ―204号、開始決定時の住所横浜市南区吉野町１丁目１番地
破産者　鈴木　明子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第１４０号
岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋1468番地１
破産者　美濃輪　博
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成１８年（フ）第３５６号
神奈川県相模原市相南１丁目24番11―205号、破産手続開始決定時の住所富山県高岡市波岡422番地
破産者　笹島　孝志
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第１１０号
熊本県菊池市隈府913番地、前住所熊本県菊池市隈府1495番地１
破産者　林　よし子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２０年（フ）第６１号
熊本県阿蘇市黒川1614番地１
破産者　櫻井　　隆
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部